

第 62 回幹事会

持続可能な行政サービス提供体制の構築と運用専門部会及びワーキング①

日時：令和 8 年 4 月 30 日（木）午後 2 時
場所：賀茂危機管理庁舎 1 階 各班室

次 第

1 幹事会

(1) 幹事長挨拶 [飯田賀茂地域局次長兼地域課長]

(2) 協議事項

持続可能な行政サービス提供体制の構築と運用専門部会の設置について

2 専門部会及びワーキング①

(1) 部会長挨拶 [片山総務部次長兼総務部参事（地域振興担当）兼 L G X 推進官]

～ここまで取材可能～

(2) 協議・意見交換

- 持続可能な行政サービス提供体制の構築と運用に向けた現状把握
- 意見交換

(3) 今後の進め方について

賀茂地域広域連携会議 第62回幹事会
 持続可能な行政サービス提供体制の構築と運用専門部会及びワーキング①
 出席者名簿

日時：令和8年4月30日（木）午後2時
 場所：賀茂危機管理庁舎 1階 各班室

○幹事会（幹事）

所属	役職	氏名
静岡県賀茂地域局〔幹事長〕	次長兼地域課長	飯田 雅之
下田市	企画課長	佐々木 豊仁
東伊豆町	企画調整課長	中田 光昭
河津町	企画調整課長	山本 博雄
南伊豆町	企画課長	平山 貴広
松崎町	企画観光課長	大場 千徳
西伊豆町	まちづくり戦略課長	真野 隆弘

○関係各課（県）

所属	役職	氏名
静岡県総務部	次長兼総務部参事 （地域振興担当） 兼LGX推進官	片山 良太
静岡県総務部地域振興課	課長	磯崎 猛
	地域政策班長	木野 真遠
	地域政策班主査	鈴木 佑典
静岡県総務部市町行財政課	課長	曾根 英明
	行政班長	杉山 英昭
	行政班主任	佐野 真侑子

○事務局

所属	役職	氏名
静岡県賀茂地域局	局長	青木 克裕
	地域課地域班長	野口 有美
	地域課主査	谷口 寿明
	地域課主任	末松 裕一郎

賀茂地域広域連携会議

<概要>

賀茂地域 1 市 5 町：下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町

賀茂地域の振興と危機管理体制強化に向けた施策を進めるため、平成27年4月より、賀茂地域1市5町と県が連携し「賀茂地域広域連携会議」を設置し、人口減少問題や地域の主産業である観光産業の低迷等の地域課題への取組を推進している。



(設置目的)

- ア 地域の課題解決のため、県及び1市5町に係る広域連携の方針と広域計画を協議
- イ 広域連携の方針や計画を実現するために必要となる、県及び各市町がそれぞれ行う各事業の連携についての調整
- ウ 各種の事業や施策の連携のほか、より安定的かつ効率的な行政サービスの提供体制の構築について、地方自治法の連携協約制度など、各種の広域連携制度の導入検討

<これまでの主な成果>

消費生活センターの共同設置

消費生活相談機能と、県民相談機能を併せもつ相談機関を県と1市5町が共同設置 [平成28年4月]



税の徴収事務の共同処理

県と1市5町による市町村税の滞納整理組織（賀茂地方税債権整理回収協議会）の立ち上げ [平成28年4月]



教育における連携

「賀茂地域教育基本方針」を策定し、地域が好き・誇りに思える子（賀茂の子）を育てる取組を実施。



- 賀茂地域教育振興センター設置 [平成29年4月]
- 静大、県大、文芸大と1市5町との連携協定 [平成30年12月]
- 幼児教育アドバイザーの共同設置 [平成31年4月]
- 賀茂キャンパス（賀茂地域大学交流拠点施設）の開所 [令和2年1月]

その他、行政分野、官民・民民での連携として計14のテーマを設定し取り組んできている。

賀茂地域における広域連携の取組

(賀茂地域広域連携会議における専門部会設置テーマ)

行政分野の連携	
1	消費生活センターの共同設置
2	教育委員会の共同設置
3	税の徴収事務の共同処理
4	監査事務の共同化
5	災害時における人的・技術的支援体制の構築
6	地籍調査の共同実施
7	地域包括ケアシステムの構築・運用
8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理（技術職員の共同利用）
9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理（水道事業）
官民・民民の連携	
10	伊豆半島クリーン作戦
11	伊豆半島食の祭典
12	伊豆半島周遊ルートの開発
13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり
14	若者定住

1 賀茂広域消費生活センターの共同設置

平成28年4月1日業務開始

- 消費生活相談機能と県民相談機能を併せもつ相談機関を県と1市5町が共同設置（消費生活センターでは全国初）
- 消費生活相談と県民相談を併せて行うことで多様な相談対応が可能に
- 賀茂地域における消費者被害の未然防止、早期の被害回復の実現
- 相談先ができ、これまで潜在化していた事案が表面化
- 潜在的な相談需要がまだあると見込まれる



<取組状況>

	H27 (設置前)	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	実績
相談件数(件)	75	222	253	266	233	265	203	284	278	261	(R6/H27) 348%
救済金額(千円)	-	3,702	1,662	3,509	4,441	6,416	1,687	5,913	7,748	14,465	(累計) 49,543千円
未然防止額(千円)	-	4,213	3,780	3,156	390	800	14,685	6,573	348	560	(累計) 34,505千円
出前講座(回) [受講者数(人)]	-	33 [1,679]	27 [1,181]	16 [780]	14 [704]	11 [615]	4 [403]	15 [677]	15 [649]	16 [751]	(累計) 151回 7,439人

2 教育委員会の共同設置

平成29年2月策定

賀茂地域教育振興方針

- 賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会が、児童生徒数の減少などによる地域の教育分野の課題に対応し、地域が持続的かつ一体的に発展していくことを目的に、共通して取り組む施策を教育ビジョン(パッケージ化した方針)として策定

- ☆ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- ☆学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる 環境づくり
- ☆学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

を、基本目標(計画期間:H28からH31)として設定

平成29年4月開所

賀茂地域教育振興センター

- 地方教育行政法において県に準じて置くこととされている指導主事について、賀茂地域管内1市5町が連携して、共同設置し、教育の質を充実・向上させる体制を構築



平成30年12月18日締結

平成31年4月～

静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と 賀茂1市5町の相互連携に関する協定

- 賀茂地域教育振興方針において掲げた教育ビジョンのうち、高等教育機関等の連携について、地域社会の持続的な発展、人材の育成等を目的に、県内の公立3大学と相互連携に関する協定を締結



- この協定締結を礎に、賀茂地域において、県内の3大学、及び賀茂地域1市5町が互いの人的・知的資源等を活用して連携し、地域社会の持続的な発展や人材の育成に寄与する体制を構築していく

幼児教育アドバイザーの共同設置

- 幼児期の教育は、その後の人生全体に大きな影響を及ぼため、極めて重要な意義がある
- あらゆる幼児がそれぞれにふさわしい教育を受け、その経験が小学校以降の学校生活に引き継がれることが必要（小学校生活への不適応、いわゆる「小1プロブレム」の低減）
- 幼児教育の質の向上を目指し、平成29年度から、賀茂地区をモデルとして国庫補助事業を利活用し、県が任用する幼児教育専門員（幼児教育アドバイザー）を、幼・保・こ・小等に派遣する取り組みを開始
- 幼稚園・保育園・こども園と小学校の間の意思疎通や交流が一層図られ、取組みの継続を市町が期待
- 国庫補助事業に終了に合わせ、平成31年度から、賀茂地域1市5町が共同で、幼児教育アドバイザーを設置し、切れ目のない、幼児教育の質を維持・向上を目指した体制を構築

令和2年1月開所

賀茂キャンパス（賀茂地域大学交流拠点施設）の開所

- 大学・大学院等の連携・交流に向けた調整を進めていく中で浮き彫りとなった課題を整理
 - ・活動拠点として賀茂キャンパスを整備
 - ・賀茂キャンパス活用推進委員会の設置
- 賀茂地域全体が賀茂キャンパスと捉え、フィールドワークの聖地化
- 3大学、市町連携大学等、市民活動団体、児童生徒との連携・交流促進

☆未来を切り拓くDream授業・賀茂版

「賀茂地域教育振興方針」に基づき、「賀茂は一つ」の想いのもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域の発展に貢献できる「賀茂の子」を育むため、賀茂地域1市5町の教育委員会と連携し実施

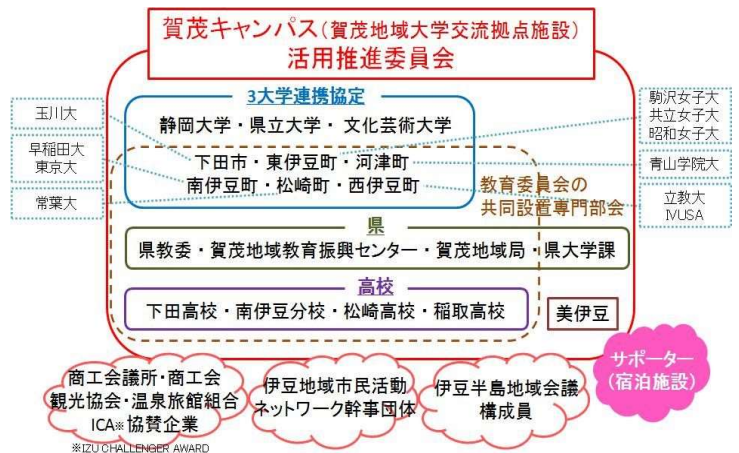
☆「若旅IN賀茂キャン」の実施

大学の枠を超えた大学生による地域交流、地域の魅力発見の機会創出に向けて、学生向けツアーを実施（リアルツアー・オンラインツアーの実施）

☆賀茂地域住民アンケート調査の実施

人口減少や少子高齢化等の課題解決に向け、賀茂地域が新たな価値を創造できる場所、新たな生き方を実現できる場所となるための必要な施策について考察を行うことを目的としたアンケート調査を実施

<活用推進体制イメージ>



※IZU CHALLENGER AWARD

3 税の徴収事務の共同処理 (賀茂地方税債権整理回収協議会)

平成28年4月1日業務開始

- 県と1市5町の税務職員による市町村税の滞納整理組織の立ち上げ
- 徴収体制の強化による税収の確保、市町職員の徴収技術向上
- 取組み前の平成26年度実績と比較すると、協議会への移行期間(平成27年)も含め、令和5年度までに、収入未済額は約8.5億円の減少



<取組状況：市町別収入未済額の推移>

(単位:千円)

	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計
平成26年度	464,043	371,138	135,966	108,076	102,877	47,936	1,230,036
平成27年度	335,029	341,659	117,814	61,022	95,365	28,978	979,867
平成28年度	268,983	284,173	80,944	51,717	68,923	20,706	775,446
平成29年度	228,035	243,281	67,425	47,185	55,036	14,818	655,780
平成30年度	189,534	233,276	61,758	40,985	45,243	9,916	580,712
令和元年度	159,791	194,734	50,233	29,167	25,508	13,816	473,249
令和2年度	147,647	235,457	56,063	28,980	15,469	41,007	524,623
令和3年度	139,429	164,649	46,024	20,529	14,295	15,957	400,883
令和4年度	128,880	168,854	53,364	16,373	15,395	25,327	408,193
令和5年度	121,708	163,242	24,413	18,901	15,529	36,391	380,184
R5-H26	-342,335	-207,896	-111,553	-89,175	-87,348	-11,545	-849,852

4 監査事務の共同化

平成28年3月～

賀茂地域監査事務連絡会議

- 監査機能の充実・強化は、国の地方制度調査会において、継続した議論がされている
- 静岡県行政経営研究会でも市町から、「単独処理困難または、共同処理が必要な事務」として、監査事務があがる
- 監査事務様式の共通化を行い、基本的事項の標準化や事務引継ぎ、監査委員の負担軽減、行政監査的視点を取り入れた体制を構築し、これらを活用した監査を積み上げながら、連絡会議において情報共有を図り、監査技術の維持・向上を図る



- 国が実施している監査基準の統一化の検討状況を踏まえ、地域の実情に合わせた具体策を検討していく

5 災害時における人的・技術的支援体制の構築

平成28年8月施行

賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領

- 技術職員が慢性的に不足している市町において、局地激甚災害規模の災害が発生した場合の支援体制を整備
- 市町からの要請があれば、円滑に災害復旧事業の推進が図れるよう体制構築



- 県による技術職員の災害時支援を整理したものであるが、翌年4月、全県を対象とした「静岡県」ふじのくに災害復旧支援隊派遣要領として拡大整備される
- 幸いにして、本派遣要領の活用が必要となる災害は発生していないが、市町への周知を継続し、災害復旧事業の円滑実施の一助となるよう努めていく

6 地籍調査の共同実施(賀茂地域地籍調査協議会)

平成28年10月設置

- 大規模災害発生後の復旧・復興過程において、その進捗に大きく影響することが指摘されている地籍調査について、当管内は、5市町において未着手・休止状態
- 相互併任による共同作業を通じて、実施スキルの身に付け、ノウハウの蓄積・向上ができる体制を構築

<取組状況>

(単位: km²)

区分	調査対象面積		調査実施面積		計	進捗率 (R11計画)	残事業量 (R11計画)
		うちR11 までの計画	共同実施前 (~H28)	共同実施 (~R5)			
下田市	3.31	0.73	0	0.32	0.32	44%	0.41
東伊豆町	0.67	0.47	0	0.25	0.25	53%	0.22
河津町	3.52	1.75	0.11	1.30	1.41	74%	0.45
南伊豆町	1.73	0.86	0	0.40	0.40	47%	0.46
松崎町	5.14	1.68	1.1	0.84	1.94	50%	0.84
西伊豆町	3.79	0.69	0	0.33	0.33	48%	0.36
賀茂全体	18.16	6.18	1.21	3.44	4.65	56%	3.02



- 複数の職員の動員が必要な現地立会や閲覧を管内市町の職員が支援できる相互併任による共同作業としたことで、人員確保及び負担軽減が図られた
- 担当職員が、短期間で複数の地区に共同作業に関わり、多くの経験を積むことができ、かつ、協議会主催の研修会を定期的に開催することで、技術力が確実に向上している
- 引続き、共同作業・研修会を通じて、自立した調査が可能な体制を目指す

11

7 地域包括ケアシステムの構築・運用

平成29年12月~

賀茂地域介護事業所 指定・指導監督推進協議会

- 管内の介護サービスの均質化、維持・向上を図るため、介護事業所の指定及び指導監督業務の共同実施を協議会を設立して推進



- 協議会において、共同実施業務マニュアルを作成し、実地指導業務等の標準化を推進
- 研修、事例検討会を定期的に実施し、スキル・ノウハウの習得を推進
- 引続き、管内介護サービスの維持・向上を図るため、取組を進める

平成30年2月~

賀茂地域健康寿命延伸等協議会

- 高齢化の進展に伴う、医療費・介護費の負担増が見込まれることから、予防医療に着眼し、早期発見・早期治療に繋がる対策に着手



- 当地域の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し、医師会・歯科医師会・薬剤師会と行政とで、生活習慣病予防対策等の推進体制を構築
- 特定検診受診率向上等の予防対策に効果的な事業を関係者が協力して実施していく

8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)

平成28年12月16日策定

技術的・専門的知識を有する職員の市町間における共同利活用マニュアル

- 賀茂地域における技術的・専門的を要する事務の執行体制の維持・拡充
- 「職員の共同設置」等機関の共同設置や、「事務の委託」、「事務の代替執行」等の地方自治法に定められた地方公共団体間の共同処理手法の活用
- 共同処理手法を活用するために必要な事務手続スケジュール、規約、経費負担方法など導入するにあたっての検討事項や手順等をまとめたマニュアルを整備

9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)

平成31年4月～

水道財務会計システムの共同化

- 国の地方公営企業改革(水道事業)の要請
 - H26.3 水道事業ビジョン作成の要請(厚労省)
 - H26.8 公営企業会計適用の推進、経営戦略策定推進の要請(総務省)
 - H28.2 水道事業における広域化検討体制構築の要請(総務省、厚労省)
- 総務省の「新たな広域連携促進事業」を活用し、賀茂地域水道事業の現状と課題、将来収支を把握し、「広域連携プラン」を提案
- 経営戦略・水道事業ビジョン委託の際の「共通仕様書」を作成
- 広域連携プランのうち、「共同購入」「事務共通化」等実現可能性があるとされた取組について検討した結果、費用削減効果の高い「水道事業等財務会計システムの共同発注によるクラウド化」の「早期実現」と「発注方法を詰める」ことについて、賀茂地域1市4町で合意
- 平成30年7月10日付けで「賀茂地域水道事業等財務会計システム共同化(クラウド化)の実施に関する協定書」を締結し、平成31年4月1日から運用開始

賀茂地域広域連携会議における連携取組の評価検証

※ゴシック箇所は自走している取組

区分	テーマ (部会長)	検討・取組	評価・成果	今後の展開	【参考】当初の課題
1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	○平成28年1月28日に「賀茂地域の広域連携に係る連携協約書」を締結し、「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置 消費生活相談機能と県民相談機能を併せもつ相談機関を県と1市5町が共同設置（消費生活センターでは全国初） ○賀茂広域消費生活センター運営調整会議の開催	◎ ・各市町が職員を配置して対応することは既に厳しく、共同設置により効率的な運用が可能となり、県民相談と併せることで多様な相談にも対応できている。 ・平日の毎日、専門的な立場からの助言やあっせんが受けられるとともに、潜在化していた相談事案が表面化して財産的被害の回復などの救済が図られている。 ・センター設置以降、相談件数は設置前（平成27年度）と比べ3倍以上に伸びており効果が確認できている。また、役場では関係が近すぎて相談しにくいといったケースにも対応できている。 ・高校生等への消費者教育・注意喚起や、高齢者の消費者被害を未然防止するための啓発、福祉部門と連携した見守り体制の構築のためにも、センターの担う役割は大きくなっている。 ・消費生活出前講座による消費者教育の機会が増加した。	・各市町、単独での対応が厳しい状況であり、引き続き、賀茂広域消費生活センター運営調整会議で市町と情報共有しながら連携した取組を実施していく。 ・消費生活出前講座の実施や市町広報の利用及び福祉関係者や法律専門家等との連携により、より一層の消費生活センターの活用を促進し、消費者被害の未然防止に努めていく。	・管内1市5町に消費生活センターが設置されていなかった。 ・行政職員が様々な業務の傍ら相談に対応など、県内他地域と比べて十分な消費生活相談体制が構築されていなかった。 ・全国的に高齢者の消費者被害が増加している中、消費生活相談や消費者教育の機能充実が急務となっていた。
2	教育委員会の共同設置 (教育政策課・義務教育課)	○「賀茂地域教育振興方針」を平成29年2月21日に策定 ○「賀茂地域の広域連携に係る連携協約」により、指導主事の共同設置、「賀茂地域教育振興センター」を平成29年4月に開所 ○「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町の相互連携に関する協定」を平成30年12月18日に締結 ○「賀茂地域の広域連携に係る連携協約」により、幼児教育アドバイザーの共同設置（平成31年4月） ○高等学校魅力化推進協議会の設立（平成31年2月） ○幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集の作成 ○賀茂地域教育サポーター推進組織の設置 ○指導要録の電子化の推進 ○賀茂キャンパス及び賀茂キャンパス活用推進委員会の設置（令和2年1月） ○Dream授業 in 賀茂の開催 ○「しずおか寺子屋」 in 賀茂の実施	○ ・1市5町で連携して教育施策を進めることで、地域の一体感の醸成や、指導要録の電子化など業務の効率化につながっている。 ・指導主事の共同設置による研修の充実や指導訪問の強化などにより、地域全体の教育の質の向上につながっている。 ・賀茂キャンパス事業による大学連携や教育機関等との取組を通じて、子どもたちに地域の魅力を学び体験する機会が増加している。 ・賀茂地域の未来を見据え、教育の質を維持向上していくため、教職員の専門性の確保や広域連携の在り方等の検討が必要。	・引き続き「賀茂地域教育振興方針」の理念のもと、「賀茂の子」を育む取組を実施していく。 ・教育事務の共同処理も含め、効果的な広域連携の体制について引き続き研究・検討していく。	・児童生徒数の減少による、学校運営の困難や地域の活力低下の恐れがあることから、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくりを進める必要があった。 ・県による指導主事の時限配置が終了する平成29年度以降の未配置を解消する必要があった。 ・教育委員会事務局の職員数が、賀茂地域1市5町は県内同一規模の市町と比べて多い状況にある。
3	税の徴収事務の共同処理（税務課・市町行財政課）	○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置し、県職員と市町職員から成る特別滞納整理チーム（3班体制）による共同徴収を開始 併任職員の相互派遣による徴収事務の共同処理 [県職員派遣]平成28、29年度:3人→平成30、令和元年度:1人→令和2年度～:0人 [事務局]平成28、29年度:下田財務事務所→平成30年度～:下田市(県はオブザーバー) ○平成30年度以降の共同徴収を継続（平成29年12月15日基本協定締結）	◎ ・平成30年度に県から派遣された職員が中心となり滞納整理マニュアルや執行停止事務取扱基準を作成し、ルールに基づく滞納整理を組織的に実施。市町を主体とした協議会へ移行された（県は困難案件等アドバイスや進行管理支援） ・滞納者への滞納処分（差押え）件数が増加し、市町職員の徴収技術が向上した。 ・相互派遣により、住民との関係性による滞納処分におけるしがらみ等が軽減された。 ・「協議会」として対応することで、市町単位での実施よりも徴収効果が出ている。	・協議会での共同処理体制を継続 ・市町による自立的な徴収体制を推進しつつ、専門性の高い案件については、市町の意向に沿い、現在の短期派遣を継続するとともに、研修等を通じ、職員の資質向上を目指し、相談、支援体制の充実を図る。 ・市町では共同徴収専任職員の配置が厳しくなると見込まれる。	・徴収職員が少なく、徴収手法の蓄積や維持が困難 ・住民との距離が近く、滞納処分の執行を躊躇 ・収入率が低迷し、収入未済額が累積（県平均との格差）
4	監査事務の共同化 (市町行財政課)	○監査体制、監査の手法等各市町の現状調査、分析、結果の共有 ○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置	◎ ・監査事務様式・マニュアル等の共同化は、先進的な事例として、その共同化方法も含め、国や有識者から高い評価を得ている。 ・各市町の監査委員事務局長の意見交換・情報交換の場としての賀茂地域監査事務連絡会議の設置により、地域における監査の水準の向上に寄与した。 ・賀茂地域監査事務連絡会議における活動は令和元年度末をもって終了し、これまでの成果を踏まえ各市町で対応している。	・今後、構成市町から、監査事務の共同化に向けた検討を行いたいとの要請があった場合には、県との情報共有等の機会を創出することを検討する。	・平成25年度までに開催された総務省研究会が「監査委員事務局の共同設置について真剣に検討されるべき」と指摘 ・行政経営研究会の市町意向調査(H26)では、市町側から「単独処理困難事務又は共同処理が必要な事務」として、監査事務が挙げられた。
5	災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成28年8月に施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成29年4月に施行 (拡大)	◎ ・局地激甚災害規模の災害が発生し、市町からの派遣要請があれば、円滑な災害復旧事業の推進に寄与できる体制が構築できた。 ・全県的な取組への拡大につながった（静岡県職員登録者数：R7：323人）	・局地激甚災害規模の災害時における支援に期待	・市町における技術職員の慢性的な不足 ・市町が所管する公共土木施設で局地激甚災害規模の災害が発生した場合の支援体制がなかった。
6	地籍調査の共同実施 (農地計画課)	○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ⇒平成29年4月から共同実施を開始し、地籍調査が未着手・休止となっていた5市町が地籍調査に着手	◎ ・賀茂地域地籍調査協議会の設置により、未着手であった市町も地籍調査に着手し、共同実施による体制が整備された。 ・共同作業により多くの経験を積むことができたこと及び協議会主催の研修会を定期的に開催したことにより、各市町担当職員の技術力は向上し、市町単独で対応できるようになった。	・共同実施の派遣調整や技術向上のため、協議会による体制を継続していく。 ・今後、市町におけるノウハウの引継ぎや、職員不足による調査の停滞が生じないように、指導・助言していく。	・南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される中、財政負担、人員確保の困難、測量等の専門知識や技術を有した職員不足などの理由により、5市町において地籍調査が未着手・休止となっていた。

区分	テーマ (部会長)	検討・取組	評価・成果	今後の展開	【参考】当初の課題
7	地域包括ケアシステムの構築・運用 (福祉長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	<p>○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置</p> <p>○県、賀茂地域1市5町及び民間(医師会、歯科医師会、薬剤師会)が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置</p>	<p>◎ 「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」により、介護保険事業に関する事務について、市町が連携した実施体制を構築できた。</p> <p>・賀茂地域介護事業所指定・指導監督共同実施業務マニュアルを作成し、実地指導業務等の標準化を図ることができた。</p> <p>◎ 県福祉指導課による研修、事例検討会の機会を創設したことで、市町担当者は多様な事例に触れることができ、実地指導のスキルを取得できた。</p> <p>・県福祉指導課と同行し、指導監督を行うことで、県のスキルを取得できた。</p> <p>・共同実施に伴い他市町が指導監督を行う時のポイント等を取得することができた。</p> <p>・今のサービスを維持し安定的に提供するには福祉人材の確保が必要となる。</p>	<p>職員相互併任を掛け、担当課長会議等を通じて情報共有しながら指導スキルの向上のため、共同実施機会の確保や、研修会等の開催を検討していく。</p>	<p>・賀茂圏域の限られた医療機関、介護サービス、それを支える人材を考えると、各市町単独での事業運営には難しさが予想され、広域での連携を視野に入れた検討が必要な状況</p> <p>・一部介護事業所の指定・指導監督業務の権限移譲に係るノウハウの不足</p>
8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理 (技術職員の共同利用)(市町行財政課)	<p>○技術的・専門的知識を有する職員の確保の仕組みとして、「派遣職員の受け皿となる機関・組織の共同設置」や「職員の共同利用」など共同処理の手法について、全国的な取組例や効果を把握しながら、具体的方策を検討</p> <p>○共同処理の手法による職員の活用の必要が生じた場合に、市町における検討・準備作業を円滑に進めることができるようにとの考えから、『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定</p> <p>○行政経営研究会「持続的な土木インフラ維持のための課題検討会」を設置し、各市町における採用、育成等に係る先進的な取組の横展開や、県と下田市の道路維持管理共同発注事例の共有といった、技術職員等の不足に対処する方策の検討を、市町とともに進めている。</p>	<p>○ マニュアルの策定によって、職員の共同利活用の手法を明示し、各市町が即時活用できる状況は整備済</p> <p>[手法の例] 機関等の共同設置/事務の委託/事務の代替執行</p> <p>・各市町では土木や保健師等の技術職員の確保が困難な状況は続いており、既に市町間連携だけでは対応が厳しい状況になっている。</p> <p>・技術職員だけでなく行政職員全体で人員不足が進んでおり、将来、現在行っている行政サービスの維持が困難になることが懸念される。行政サービスのあり方を含めた持続可能な地域づくりへの対応が必要不可欠となっている。</p>	<p>各プロジェクトを立てて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の向上 ・重症化予防共同実施 ・高血圧対策 ・食の環境整備 ・歯を守るための対策 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 <p>母子保健事業の共同実施 (R8～)</p>	<p>・人口減少と高齢化の進展が著しく、医療費及び介護費用が増加し、住民の費用負担の増加と市町財政の圧迫が懸念されることから、生活習慣病予防対策や健診受診率向上に向けた取組が喫緊の課題となっていた。</p>
9	公共施設の長寿化、共同活用・管理(水道事業)(市町行財政課、水資源課)	<p>○水道事業財務会計システムのクラウド化の早期実現、漏水調査の必要性・実施方法の検討</p> <p>○平成29年2月「経営戦略・水道ビジョン策定に係る共通仕様書」策定</p> <p>○平成30年7月「賀茂地域水道事業等財務会計システム共同化(クラウド化)の実施に関する協定」締結</p> <p>○平成31年4月水道事業等財務会計システム共同(クラウド)稼働</p>	<p>○ 共通仕様書は、賀茂地域市町の経営戦略策定において活用されたほか、他地域にも提供され、県内水道事業者の経営戦略の早期策定に寄与した。</p> <p>・広域連携プランで提案された事務の共同発注のうち、財務会計システムの共同化(クラウド化)について、平成30年度内にシステムを構築し、平成31年4月から運用開始。(令和6年から第二次共同利用を開始)</p> <p>・クラウド導入によりメンテナンスに係る職員の作業軽減や、津波被害等によるデータ消失防止体制の確保につながった。</p> <p>・二次共同利用から対象事業を増やし、事業当たりのコスト低減を図っているが、水道経営は依然厳しい状況にある。</p>	<p>・システム共同化のコスト削減効果増大を目指し、参画市町拡大等の可能性を検討する。</p> <p>・防災、減災の視点から地域全体での飲料水の確保等に向けた対策について検討する。</p>	<p>・給水人口の急激な減少と、管路・施設の老朽化の進行により、水道事業の経営が大変厳しい危機的な状況にある。</p>
10	若者定住 (賀茂地域局)	<p>○地域への愛着、「賀茂の子」を育む取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生のKAMOマルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合!」を実施 ・賀茂キャンパス及び賀茂キャンパス活用推進委員会の設置(再掲) ・県内大学生による魅力発信若旅プロジェクト <p>○移住定住に関する連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利便性の高い窓口づくり」(情報様式の整理) ・「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成 ・転出入時任意アンケートの全市町導入(基本項目共通化) <p>○地域住民の意向調査の実施(対象:地域全住民/二十歳/児童生徒)</p> <p>⇒「賀茂のカリスマ(カモスマ)」の紹介、出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生職場体験講座の実施 	<p>○ 「賀茂の子」を育む取組については、教育委員会の共同設置専門部会や賀茂キャンパス関連事業と連携した相互的な取組を展開している。</p> <p>・移住定住に関する取組は、賀茂地域ふれあい事業推進協議会(くらし・環境部企画政策課)における一体的取組として包括され連携した体制が展開できている。</p> <p>・民間事業者でも児童生徒を対象とした職場体験や社会人との交流機会の提供など、若者が地域を知ることのできる取組も増えてきている。</p> <p>・学生アンケートの結果を踏まえた、子どもたちが地域への愛着を持つための取組を展開することができている。</p> <p>・取組全体としては一定の効果があるかと思われるが、若者定住の改善までには至っていない。</p>	<p>・教育委員会の共同設置専門部会等における取組と連携していく。</p> <p>・アンケート結果等を踏まえた取組を検討・実施していく。</p> <p>・Uターンに加えて、関係人口やIターンの促進の取組を検討していく。</p> <p>・県の取組の市町への共有、連携の強化を図る。</p>	<p>・将来、進学等で当地域を離れる児童・生徒が、戻ってきて生活できる地域づくりや地域住民が地域に定着して、住み続けることができる地域づくりが必要となっている。</p>

2040基本指針の概要

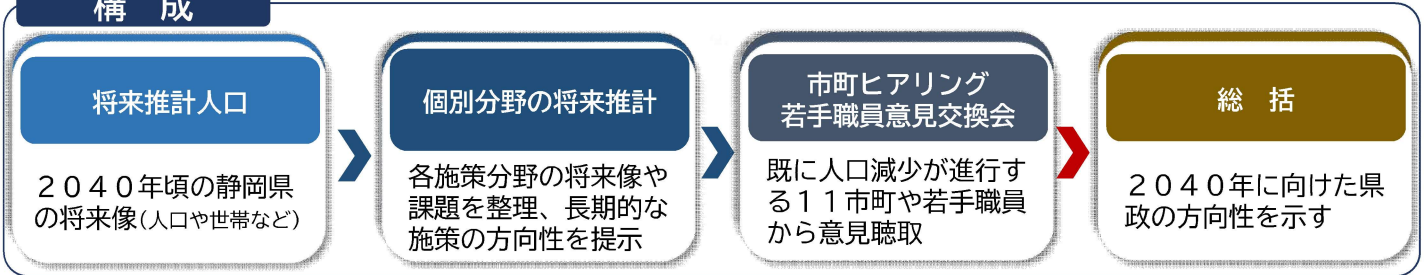
資料 3



策定趣旨

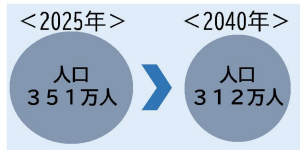
- ・ 当面の間、**人口減少は避けられないとの認識のもと**、人口減少への「**適応対策**」を進めていく必要
- ・ 長期的な視野に立って、**静岡県の将来像や各施策分野の方向性を「2040基本指針」として策定**
- ・ 2040年頃に県政を中核的に担う職員を中心に、庁内横断プロジェクトチームを立ち上げて検討

構成



2040年の姿 (将来推計人口)

- ・ 県の人口は、2007年をピークに減少局面、**総人口は310万人程度に減少**人口減少は加速し、今後15年間で約40万人減少、**県の活力が低下**
- ・ **生産年齢人口が約2割(37万人)減少し、労働力不足が懸念**
- ・ 高齢世帯や独居率が増加し、**高齢者への生活支援に関する負担が増加**



個別分野の将来推計

- 人口を基礎とした長期的推計が可能であり、行政サービスの提供に影響がある**12の施策分野**について、将来像と長期的な施策の方向性を提示

<12の施策分野>

- ①行政、②産業、③医療、④介護、⑤子育て、⑥教育、⑦施設、⑧インフラ、⑨交通、⑩水道、⑪防災、⑫多文化共生

主な将来像

- ・ 就業者数 約2割減少
- ・ 高校生数 約4割減少
- ・ 県有施設 約9割老朽化
- ・ 交通需要 2割以上減少

長期的な施策の方向性

- ・ DXを活用した労働生産性の向上
- ・ 高等学校の改編(再編整備)
- ・ 施設総量の適正化(延床面積20%以上削減)
- ・ ライドシェアなどによる交通空白地域の解消

2040基本指針の概要②



市町の状況 (ヒアリング内容)

- 既に人口減少が進行する11市町を対象
- <主な内容>
- ・ 自然減が深刻 ・ 若者が進学や就職を機に転出
- ・ 慢性的に職員不足
- ・ 特に、産業、施設・インフラ・水道、交通が課題
- ・ デジタル技術の活用や共同処理(広域連携など)に取り組む市町が多い
- ・ 県の主導的・積極的な関与を希望(垂直支援、水平連携)

市町ヒアリングの結果を踏まえて

- ① 県の行政支援体制の構築
- ② デジタル技術の活用推進
- ③ 人材の好循環を生み出す二地域居住の推進

総括 -2040年に向けて-

「現実を直視し、静岡だからできる未来へ挑戦します」

社会構造を見直し、より良い姿へ変革する大きな転換点

縮小するだけでなく、**柔軟でしなやかに、そして賢く変わる**

未来への投資の機会

地域が成長し続ける適応対策を実施し、**次世代社会を見据えて挑戦**

幸福度日本一の静岡県

オール静岡で未来に希望を持ち、幸福で豊かに暮らすことのできる県を目指す



今後の展開

- バックキャストによる施策の実行 将来から逆算して毎年度の施策を検討・実行
- 各地域への展開 令和8年度に地域毎の指針を各地域局で策定
- 賀茂地域での取組加速化 人口減少が先行する賀茂地域で、具体的な方策を検討し、対応を加速化

14 市町へのヒアリング – 概要 –

ヒアリング方法

- ・既に人口減少が進行している市町として、2040年の人口減少割合（2025年比）が20%以上の11市町を選定し、聞き取りによる調査を実施しました。
- ・主なヒアリング項目は次のとおりです。
 - ①人口減少に係る現状や将来予測
 - ②人口減少や事務の増大による職員不足・執行上の課題
 - ③現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応
 - ④課題解決のために実施している取組（デジタル技術の活用、共同処理（広域連携）、県による補完・支援、民間委託など）
 - ⑤県に求める対応や支援

市区町規模	0～5%未満減少	5～10%未満減少	10～20%未満減少	20～30%未満減少	30%以上減少
50～100万人		浜松市（全体）、 浜松市中央区	静岡市（全体）		
20～50万人		静岡市駿河区	静岡市葵区、静岡市清水区、 富士市	ヒアリング対象市町	
10～20万人		浜松市浜名区、 磐田市、掛川市	沼津市、三島市、富士宮市、 焼津市、藤枝市		
3～10万人	袋井市、長泉町	御殿場市、菊川市	伊東市、島田市、裾野市、 湖西市、伊豆の国市、 牧之原市、函南町、清水町	熱海市	
1～3万人		吉田町	御前崎市、小山町	下田市、伊豆市、 東伊豆町、森町	浜松市天竜区
1万人未満				河津町、南伊豆町	松崎町、西伊豆町、 川根本町

38

14 市町へのヒアリング – ヒアリング結果 –

ヒアリング結果 (主な内容)

※詳細は、別添
「(参考資料) 市町
へのヒアリング –
ヒアリング内容–」
を参照

<人口減少の状況>

- ・主に自然減の影響で人口が減少し続けています。若者が進学や就職を機に転出することが多く、Uターンで戻ることが少ない状況です。高齢化率も年々高くなっています。
- ・地域の担い手不足や人手不足が深刻なため、65～75歳までの高齢世代が現役で働くことにより、地域産業を維持しています。

<人口減少や事務の増大による職員不足・事務執行上の課題>

- ・人口減少や行政課題の増加による事務の増大により、慢性的に職員が不足しています。特に、技術職や専門職（土木、教育、保育、保健など）が不足しています。
- ・一人の職員が広範囲の業務を担当し、更に行政需要が多様化、複雑化することで、業務量の増加や質の低下が懸念されます。

<個別分野での課題>

- ・全ての分野で課題は山積していますが、多くの市町で産業、施設・インフラ・水道、交通の分野において、特に課題を感じています。

<課題解決の方法>

- ・デジタル技術の活用や共同処理（広域連携など）による取組を実施している市町が多い状況です。一方、民間委託は、最近の物価高や人件費高騰の影響で、費用面での利点は小さいですが、人材確保の面では、良い手段となることがあります。
- ・合併した市町からは「合併してよかった」という意見がありました。

<これまでの取組に対する課題>

- ・デジタル技術の活用では、デジタル人材不足や費用負担の面で苦慮する市町が多いです。
- ・事務を効率化するために共同処理を実施していますが、職員派遣、費用負担、連携市町との調整や事務手続きの煩雑さに課題を感じています。

<県に求める対応や支援>

- ・垂直支援や水平（横）連携では、県の主導的、積極的な関与を希望しています。
- ・行政サービスの維持のため、職員の確保に向けた支援を希望しています。

39

14 市町へのヒアリング –結果を踏まえて–

県の行政支援体制の構築

- ・人口減少に伴う事務処理上の課題への対応は、これまで各市町の自主的な検討に委ねられ、市町間の連携なども一定程度進んできましたが、課題解決のためのリソースが不足しています。
- ・**今後は、県がそれぞれの地域の状況を踏まえ、個別分野の広域連携（水平連携）、県の垂直補完、担い手の確保（民間活用・住民参加）、合併などの具体的な手法を検討する体制を構築し、更なる支援を進めていく必要**があります。

デジタル技術の活用推進

- ・デジタル技術は急速な進化を遂げており、市町では、生成AIの活用、ペーパーレス化などを進め、県民の利便性向上、業務効率の改善、労働時間の削減に取り組んでいます。一方で、導入コストの確保、デジタルデバイド対策、紙ベースとの混在による生産性の低下、近隣地域内におけるデジタル関連企業の不存在感、デジタル人材不足などの様々な課題が発生しています。
- ・デジタル技術は、小規模な自治体ほど導入に係る費用対効果が高いため、**導入可能な業務から実装を進め、活用範囲を広げるなど、デジタル技術をより一層活用する**必要があります。

人材の好循環を生み出す二地域居住の推進

- ・地方部を中心に人口減少が著しく進行する地域では、一定数の人口を前提とするインフラや生活必需サービスの維持が困難になりつつあり、居住者の生活が持続不可能となる懸念があります。
- ・今後は、**都市と地方の関係性を強化し、相互に補完し合う持続可能な社会の構築**が必要不可欠となるため、**人材の好循環**を生み出す**二地域居住の推進**に取り組む必要があります。

40

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容–

人口減少に係る現状や将来予測

- ・主に自然減の影響で人口減少し続けています。**若者が進学や就職を機に転出することが多く、Uターンで戻ることが少ない**状況です。高齢化率も年々高くなっています。
- ・**地域の担い手不足や人手不足が深刻**なため、65～75歳までの高齢世代が現役で働くことにより、地域産業を維持しています。

<主な意見>

【現状や将来予測】

- ・少子高齢化が進行し、**自然増は期待できない**状況である。(市、町)
- ・**若者が進学や就業を機に市町外へ転出することが多く、Uターンで戻ってくる**ことが少ない。(市、町)
- ・若い女性の減少は男性よりも進行し、少子化の大きな要因となっている。(市、町)
- ・前期高齢者が80代を迎える5～10年後に大きな変化が生じ、**現在の生活を維持できない可能性**がある。(町)
- ・中山間地では人口減少が著しく、**集落を維持できなかつたり、消滅したりする地域も出てくる**。(町)

【担い手・人手不足】

- ・生産年齢人口が少なく、産業の維持が出来なくなる。(町)
- ・**若年人口の減少が地域の労働力不足・経済活動の縮小に直結**している。(町)
- ・65歳から75歳までの高齢世代が現役で働くことにより、なんとか地域産業を維持している。その世代も今後働くことができなくなるため、**手を打つには今が最後のチャンス**である。(町)
- ・**人手不足の中、外国人が貴重な働き手**となっている。(町)

【地域コミュニティ】

- ・自治会や消防団などの地域コミュニティ組織は、**活動の維持が困難な地区も**出てきている。(市、町)
- ・**自治会役員のなり手が不足**し、何度も役員をやらざるを得ない。(町)
- ・独居高齢者の増加により、高齢者の孤立化が進んできている。(市)

45

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容②–

人口減少や事務の増大による職員不足・事務執行上の課題

- ・人口減少や行政課題の増加による事務の増大により、**慢性的に職員が不足**しています。特に、**技術職や専門職（土木、教育、保育、保健など）が不足**しています。
- ・一人の職員が広範囲の業務を担当し、更に行政需要が多様化、複雑化することで、**業務量の増加や質の低下**が懸念されます。

<主な意見>

【職員不足等の状況】

- ・慢性的に職員が不足しており、一人で様々な業務を受け持ち、**担当が不在になると窓口対応などが出来ない**ことがある。（町）
- ・職員の年齢層の分布に偏りがあり、**今後10年で定年に達する職員が多く見込まれる**ため、必要な職員数の確保は厳しい見通しで、職員の事務負担の増大が予想される。（市）
- ・職員採用について、**退職者の補充に追いついていない状況**である。（町）
- ・増加する業務に正規の職員数では対応できないため、会計年度任用職員を年度途中から採用している。（町）
- ・近年、民間企業との人材獲得競争の激化により、新規採用職員の確保が難しくなっている。（市）
- ・新卒採用よりも社会人採用が多い状況であり、職員の平均年齢が上がっている。（町）
- ・今後は人件費を抑制する必要が生じ、採用したくてもできない状況になる恐れがある。（町）
- ・**技術職や専門職（土木、幼稚園教諭、保育士、保健師など）の確保が厳しい状況**である。（市、町）

【執行上の課題】

- ・行政需要が複雑化、多様化している一方で、**限られた人員で広範な業務を担う状況**が続いている。（市）
- ・技術職（土木、建築）の職員が不足しており、技術職員が実施していた業務を行政（事務）職員が行っているが、ノウハウがなく、業務を円滑に執行できない。（市、町）
- ・保健師の構成年齢に偏りがあり、応募もないため、**近い将来に保健事業の継続が困難**となる。（町）
- ・大規模施設の維持管理には、建築、機械、電気、土木等の幅広い知識が必要となるが、該当職員の確保ができず、**民間委託により何とか対応している状況**が続いている。（市）

46

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容③–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

- ・全ての分野で課題は山積していますが、多くの市町で**産業、施設・インフラ・水道、交通の分野**において、課題を感じています。

<主な意見>

【産業】

- ・事業主や経営者の高齢化が進んでいるが、**担い手が見つからない**。（町）
- ・**従業員等の人手不足が深刻**である。（町）
- ・若い世代が就きたい仕事が少ないこともあり、**地元での就職が選ばれない**。（市）
- ・個人事業主が多い地域では、事業承継せず、自分の代で仕事を閉じる人も多い。（町）
- ・商工業経営者、農業経営者の**事業承継意欲が極めて低い**。（町）
- ・一次産業の担い手が急激に減少している。（町）

【医療】

- ・高齢者の増加により**医療需要が増加しているが、専門医の数が不足**している。（町）
- ・**産婦人科や分娩取扱医療機関がなく**、出産するにも他市町へ行かなければならない。（町）
- ・医療機関や診療所への交通手段（患者自身の運転・家族の送迎）の確保が難しい。（市）

【介護】

- ・高齢者の増加により、**介護需要が増加していく中で、介護人材の確保が難しい**。（町）
- ・介護施設の不足、介護職員の不足や高齢化により、**サービス提供体制の維持が課題**となる。（町）

【子育て】

- ・少子化の影響により、**子どもの人数が加速度的に減少し、幼稚園や保育所の統廃合が進んでいる**。（市、町）
- ・保育士の確保が困難である。（市、町）

47

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容④–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

<主な意見> (続き)

【教育】

- ・生徒数の減少により、学校の統廃合が進んでいる。(町)
- ・今後は、学校の統廃合は必要不可欠となる。(町)
- ・児童、生徒数の減少により、部活動等が単独校では成り立たなくなってきている。(市)
- ・学校施設の老朽化により、維持経費が増加傾向にある。(町)
- ・統廃合が進むと、遠方から通う児童生徒が増え、通学の負担や学校運営の負担の増加が懸念される。(市)

【施設】

- ・庁舎、消防署、消防団詰所、学校、町立体育館、一般廃棄物処理場、公民館などの施設で老朽化による維持管理費が増加している。施設の維持管理費を優先した場合、政策的な経費に配分する予算がなくなる。(町)
- ・統廃合により用途廃止する学校施設が増加しており、利活用がなされていない。(町)
- ・全て建て替えるのは財政的に難しく、廃止や集約、民間活用などの検討が必要となる。今後は行政機能を集約し、施設の統合や既存の民間施設等の活用を検討する必要がある。(市)
- ・単独での維持は財政的に難しいため、更なる広域化の検討が必要となる。(町)

【インフラ】

- ・道路、橋梁、上下水道などの老朽化が進行し、維持管理費の確保と技術職員の不足が課題となる。(市)
- ・地元事業者(建設業)の減少により、事業推進へ懸念が発生している。(町)
- ・高度経済成長期に建設されたインフラの老朽化が始まっている。(市)
- ・人口や世帯が減少しているが、居住地域の範囲に大きな変動がなく、維持が必要なインフラの総量は変わらないため、予算に対する維持管理費の割合が増加する。(町)
- ・地元住民に協力いただき、実施していた維持管理が高齢化により対応できなくなっている。(町)

48

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑤–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

<主な意見> (続き)

【交通】

- ・人口減少により公共交通の利用者が減少し、路線維持が困難である。高齢者の移動手段確保が課題。(市)
- ・市町営バス、デマンドタクシーにおいて、運転手不足により増便・増車ができません。(町)
- ・公共交通事業者の経営状況は年々悪くなり、路線の減便も生じ、学生が困っている。(町)
- ・高齢化に伴い高齢者の交通需要は一定程度あるが、人口減少による総需要の減少幅の方が大きい。(町)
- ・公共交通網が縮小し、交通空白地が拡大している。地域の実情に合わせた足の確保が必要。(市、町)

【水道】

- ・人口減少により、利用者及び有収水量は年々減少しているため、収益が減少している。(町)
- ・水道施設の老朽化が進んでおり、更新費用や維持管理費が増加している。(市、町)
- ・人材(技術者や作業員)の確保が難しくなっている。(町)
- ・技術者の人手不足により技術承継が進まず、施設管理レベルの維持が困難である。(市)
- ・水道管の老朽化が進行し、破損による漏水が増加している。(町)
- ・収益減少や維持管理費(老朽管更新費用など)の増加のため、水道料金の値上げを実施する予定。(町)
- ・空家が増え、老朽化による漏水確認に時間を要している。(市)

【防災】

- ・体育館や公民館などの避難所の老朽化が進んでいる。(町)
- ・自主防災会や消防団の担い手減少と高齢化が進んでいる。(町)
- ・高齢者や観光客、外国人などの要配慮者は増加し、ニーズが多様化している。(町)

【多文化共生】

- ・地域に住む外国人数は増加している。(町)
- ・地域住民と意思疎通ができず、町内会の活動やゴミ捨てなどで問題が生じ、両者が不安を感じている。(町)
- ・外国人への言語、生活支援体制が十分でない。(市)

49

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑥–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

<主な意見> (続き)

【その他】

(財政)

- ・自主財源比率が減少し、政策的な経費が減少している。国の指針や交付税予算に左右されやすく、後年までの事業計画をたてることが困難となっている。(町)
- ・人口減少に歯止めが掛からないため、税収の増加は望めない。(町)
- ・義務的経費(人件費、公債費、扶助費)が増大し、政策的経費を捻出するのが困難である。市町債や基金の取崩しによる財源確保に依存している。(町)

(税金)

- ・人口減少の影響により個人住民税の税収は毎年減少し続けている。また、税収の3割強を占める固定資産税の国有資産交付金が、対象資産の減価償却により毎年減少している状況である。(町)
- ・収納職員が不足し、滞納処分を賀茂地域で広域連携している協議会に依頼している状況である。(町)

(衛生)

- ・ごみ焼却施設の維持管理費が増加している。(町)
- ・焼却炉が壊れて、県外まで搬出している。(町)

(地域コミュニティ)

- ・コミュニティの高齢化と人口減少により、地域清掃などの活動が困難になってきている。(町)
- ・集落行事や草刈りなどの地域活動が高齢化により減少している。(市)

50

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑦–

課題解決の方法

- ・デジタル技術の活用や共同処理(広域連携など)による取組を実施している市町が多い状況です。一方、民間委託は、最近の物価高や人件費高騰の影響で、費用面での利点は小さいですが、人材確保の面では、良い手段となることがあります。
- ・合併した市町からは「合併してよかった」という意見がありました。

<主な意見>

【デジタル技術の活用】

- ・AIを活用した文書作成支援やRPAによる定型業務を自動化し、職員の負担軽減を図っている。(市)
- ・庁内ネットワークに無線で接続可能となったことから、介護との両立が可能となった。(町)
- ・民間企業人をCIO補佐官に起用することで、専門人材の確保を行い、業務効率向上に努めている。(市)
- ・予約システムを活用し、公共ライドシェアを導入している。(町)
- ・マイナンバーカードを活用し、「書かない窓口」を少しずつ広げていく。(町)
- ・公共施設の予約や鍵の受け渡しを電子化し、町民及び職員の負担を減らしている。(町)

【共同処理(広域連携など)】

- ・消防、ごみ処理、水道事業などの広域的な公共サービス分野で協力体制を構築しているほか、職員研修や情報システムの共同利用など、行政運営面での効率化にも取り組んでいる。(市)
- ・消費者行政業務、税金徴収、防災関係や検診などは、賀茂地域で広域的に実施している。(町)

【民間委託】

- ・人手不足対策として、水道業務、ゴミ処理業務、図書館運営、給食業務を民間に委託している。(町)
- ・民間委託は費用面で有利になることは少ないが、人手を確保する良い手段となることがある。(市)

【その他】

- ・管理更新一体マネジメント方式(ウォーターPPP)導入に向けた準備を進めている。(市)
- ・人手不足の解消を図るため、特定地域づくり事業協同組合を活用している。(町)
- ・合併したことで、職員数の確保や合併特例債を活用した事業を推進することができた。(市)

51

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑧–

これまでの取組に対する課題

- ・デジタル技術の活用では、デジタル人材不足や費用負担の面で苦慮する市町が多いです。
- ・事務を効率化するために共同処理を実施していますが、職員派遣、費用負担、連携市町との調整や事務手続きの煩雑さに課題を感じています。

<主な意見>

【デジタル技術の活用】

- ・デジタル人材の確保が厳しい状況である。(市)
- ・AI技術の導入には専門的知識が必要になるため、民間委託で対応すると非常に高額となる。(町)
- ・デジタル導入費用の負担が重い。(町)

【共同処理(広域連携など)】

- ・一部事務組合や共同処理を実施する場合、手続きの煩雑さや職員の派遣の部分で負担が大きい。(町)
- ・共同処理のための負担金を捻出するのが難しい。(町)
- ・複数市町との調整や進め方に苦慮している。(町)

(賀茂地域広域連携会議)

- ・会議体の設置から10年経ち、人口減少の状況や危機感は理解しているが、もう一歩進めることができていない。更に取組を加速するために議論を進める必要がある。(賀茂地域管内市町)
- ・教育委員会の分野で広域連携を検討したいが、歴史や文化の分野は地域性が強く、教育の分野と切り離さないと広域連携は難しい。(賀茂地域管内市町)

【民間委託】

- ・委託する会社が地域に存在しない場合がある。(町)
- ・民間委託を模索するも、コストが見合う会社が存在しない。(町)

【その他】

- ・小規模自治体では、民間連携を引き受ける事業者が存在するか不明瞭である。(市)

52

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑨–

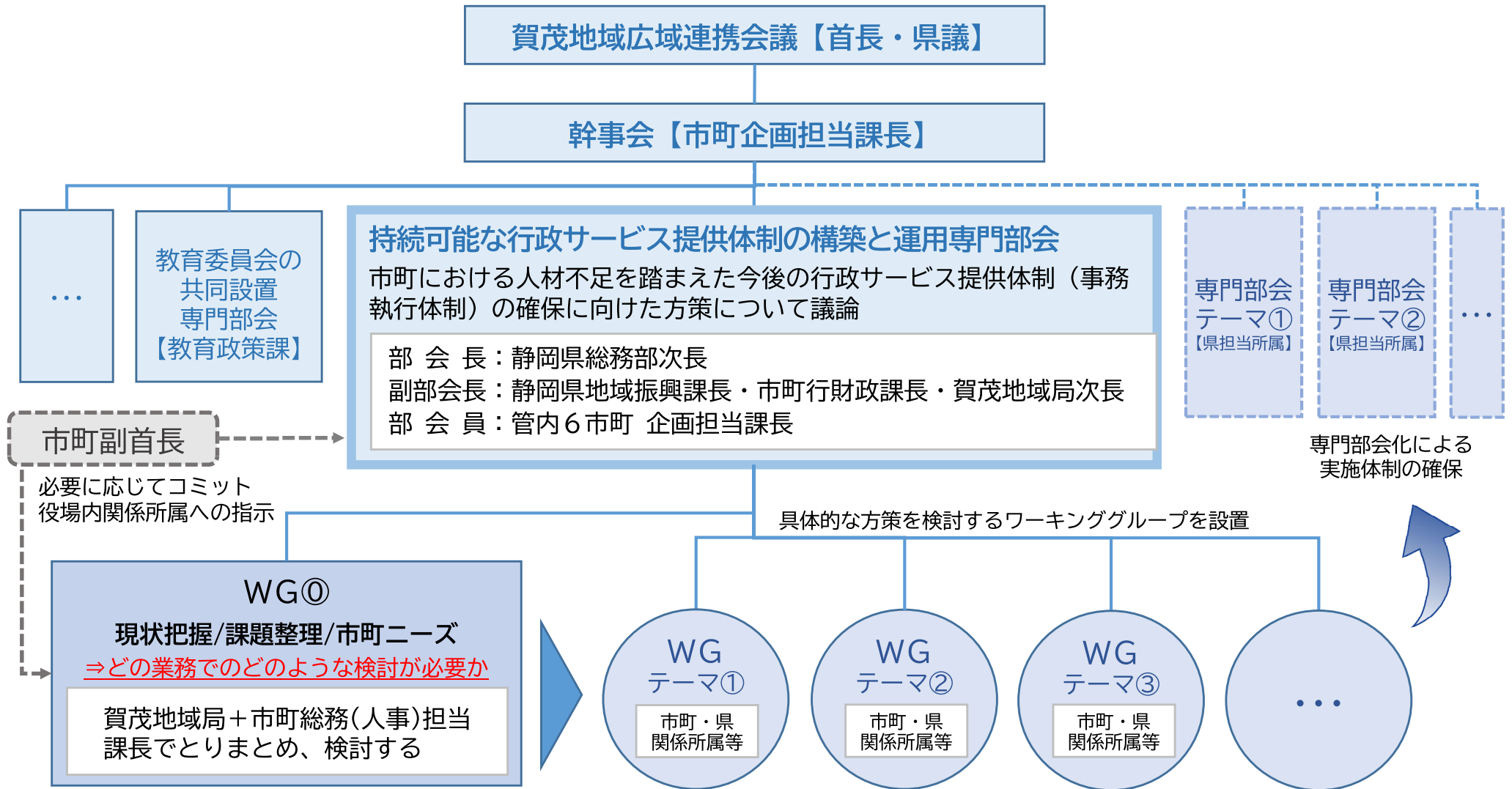
県に求める対応や支援

- ・垂直支援や水平(横)連携では、県の主導的、積極的な関与を希望しています。
- ・行政サービスの維持のため、職員の確保に向けた支援を希望しています。

<主な意見>

- ・近隣市町との水平連携のために、県が積極的に関与してほしい。(町)
- ・専門的な事務や処理件数の少ない事務は、事務の引き上げや補完などの垂直支援を検討してほしい。(町)
- ・広域で希望する事業のヒアリングを実施してほしい。各市町から要望調査を実施してほしい。(町)
- ・県が広域的な行政主体として、専門人材の確保の支援に取り組んで欲しい。例えば、市町の職員採用活動に対する都道府県の協力や、県主導による共同採用方式の活用等について検討してほしい。(町)
- ・県出先機関が各市町等へ積極的な関与や支援をしてほしい。(町)
- ・法律の規制や制限により、実施したい取組ができない場合がある。必要な法改正について、国要望を実施して欲しい。(市)

53



行政経営研究会

令和7年度活動報告及び令和8年度研究事項

令和8年4月24日

1

令和7年度及び令和8年度の研究事項(案)

【部会】

令和7年度(3)	取扱い	令和8年度(3)
A ファシリティマネジメントの推進	継続	A ファシリティマネジメントの推進
B ICT利活用	継続	B ICT利活用
C 公民連携・協働	継続	C 公民連携・協働

【課題検討会】

令和7年度(9)	取扱い	令和8年度(7)
a 権限移譲事務受入体制の検討	継続	a 権限移譲事務受入体制の検討
b 地方公会計の活用	継続	b 地方公会計の活用
c 指定金融機関等に対する手数料	継続	c 指定金融機関等に対する手数料
d 持続的な土木インフラ維持	継続 (改称)	d 職員の採用方策
e 多文化共生施策の推進	継続	e 多文化共生施策の推進
f 県内中小企業における人材確保対策	継続	f 県内中小企業における人材確保対策
g 文化芸術と多分野との連携による地域活性化	継続	g 文化芸術と多分野との連携による地域活性化
h マイナンバーカードの利活用等	終了	
i 人口減少を踏まえた行政運営のあり方	終了	

d 持続的な土木インフラ維持(市町行財政課)

令和7年度の研究成果

- 令和4年12月に「技術職員の確保の課題検討会」として新規立ち上げ。
- 令和5年度の第2回以降、テーマを「持続的な土木インフラ維持」とし、土木技術職員の確保に加え、公共工事発注支援機関の活用や、共同発注といった発注手法まで研究範囲を拡大。
- 令和7年度の課題検討会の開催実績

回次	開催日	内容
第1回	令和7年 9月5日	<ul style="list-style-type: none">・ 公共工事発注者支援機関における支援内容の紹介 (ふじのくにづくり支援センター、静岡県建築住宅まちづくりセンター)・ 公共工事発注者支援機関の活用事例紹介 (浜松市、伊豆の国市)
第2回	令和7年 11月21日	<ul style="list-style-type: none">・ 群マネの手引きと事例紹介(静岡県建設政策課)・ 土木施設の包括管理の取組事例の紹介(袋井市)

13

d 職員の採用方策(市町行財政課)

令和8年度の研究方針

【取組方針】

- 人口減少に伴う公務人材の不足は土木職員にとどまらない状況。
- そのため、令和8年度以降、研究対象を土木職から**全職種に拡大**し、課題検討会名も「**職員採用の方策**」に替える。
- 人口減少が進む賀茂地域において、モデル的に職員採用の方策の具体的な取組を検討する。

【研究内容(案)】

- 全職種の職員採用方策の先進事例の研究・共有。
- 賀茂地区においては、課題の抽出、市町のニーズを把握したうえで、具体的な取組の実施に向けて内容を検討する。
- 賀茂地区における取組内容を他地区の市町に報告し、有用事例を共有する。

14

持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル構築事業の採択について

1 概要

静岡県将来像や施策の方向性を示す「2040 基本指針」を受け、賀茂地域での対策の具体化に活用するため、総務省の「持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル構築事業（委託事業）」に申請し、採択された。

<総務省広域連携モデル構築事業の概要>

人材不足が深刻化する中、行政サービスの提供を持続可能なものとするため、新しい広域連携を実践する自治体を支援し、全国展開可能なモデルを構築する。

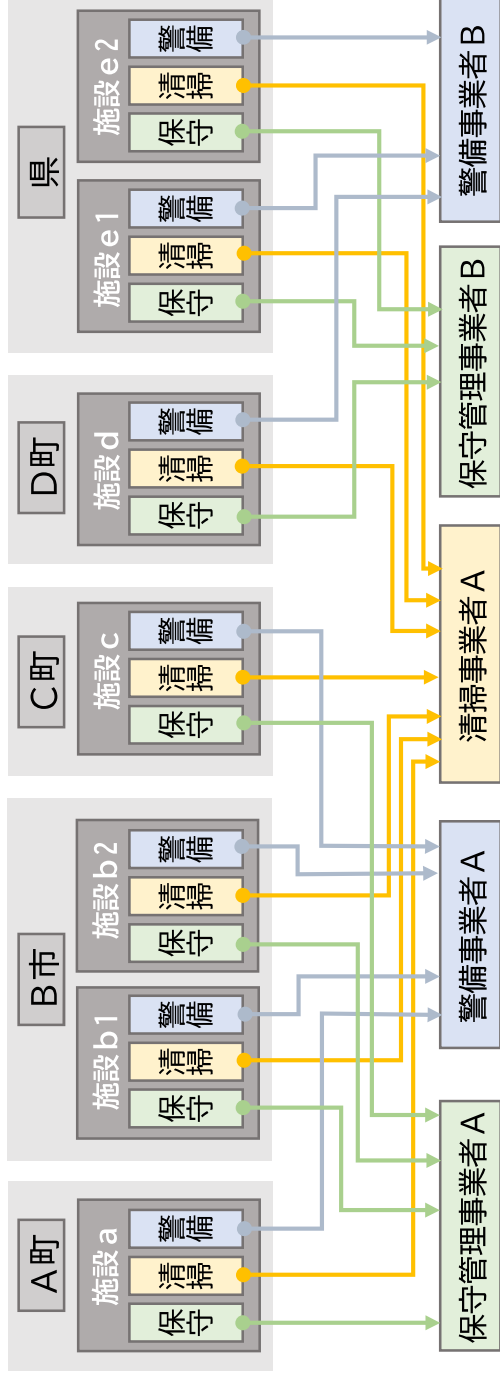
2 採択事業の概要

文教施設等の維持管理に関する事務における連携モデルを検討するため、賀茂地域における実態調査（委託）を令和8年度実施する(国庫 10/10)。

	事業内容
1	賀茂地域における県及び市町所有の文教施設への調査 (施設所在地、用途、管理体制、職員の業務内容)
2	調査結果の取りまとめ、分析・提案 (施設間での業務の共同処理・一括管理の可能性及び期待される効果)
3	人口減少先進自治体への視察のコーディネート
4	有識者・国関係者等を招いたフォーラムの開催

文教施設維持管理における連携に向けた取組（総務省モデル構築事業）

① 各施設の現状把握（施設情報、管理運営状況／事業者情報）



① 各施設の現状把握

各市町の施設情報、管理運営状況の把握

既存データ、アンケート・ヒアリング調査

- ・業務内容、ボリューム、発注先
- ・契約業務の手間（人工）
- ・施設の地理的配置状況
- ・施設の劣化、修繕の状況
- ・その他課題感

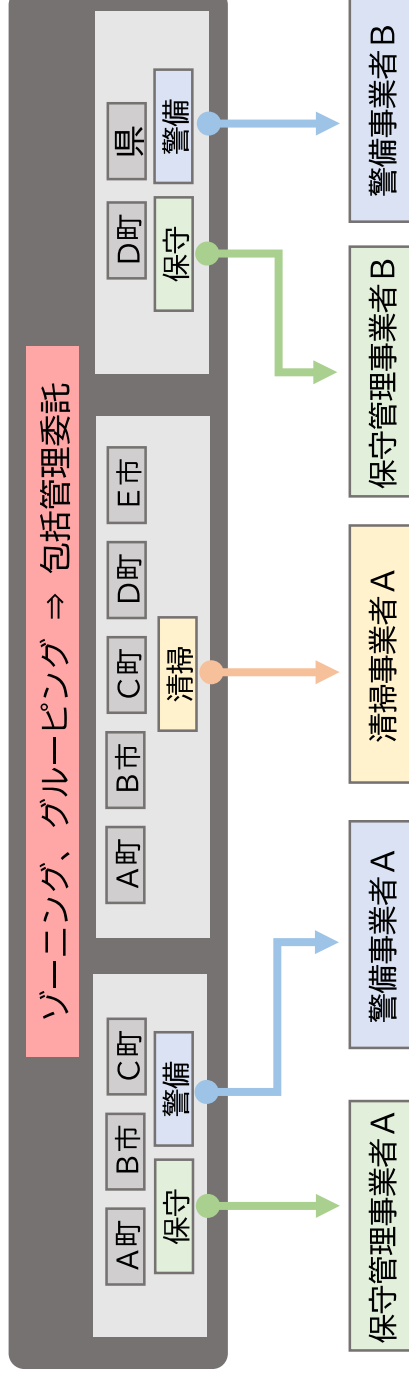
事業者情報の把握

事業者へのアンケート・ヒアリング調査

- ・業務内容、包括の可否
- ・対象エリア

⇒ 対応可能性、関心、課題感の確認

② 分析・とりまとめ（連携モデル案の検討）



② 分析・とりまとめ・検討

施設情報、管理運営状況、事業者状況を踏まえた、効率的な管理スキームの検討

- ・ゾーニング、エリア分割
- ・業務グルーピング

（期待される効果）

- 窓口が一元化
- 一括発注による効率化・負担減
- 管理業務の品質維持・均質化

業務の棚卸や課題を洗い出した上で、随時ワーキンググループで各分野での具体的な方策を検討し、**賀茂地域における持続可能な行政サービス提供体制**を実現することで、地域のウェルビーイングを向上させる。

